

東広島市放課後児童クラブ運営業務に関する企画提案
書作成要領

令和8年6月

東広島市教育委員会 生涯学習部

青少年育成課

1 提案内容

(1) 第1次審査提出書類

審査に必要な書類（以下「提案書等」という。）として、次の書類を提出すること。

ア 第1次審査調査票（様式第4号）

イ 第1次審査 根拠資料記載シート（様式第5号）

ウ 広島県内の放課後児童クラブ運営実績調書（様式第6号）

(2) 第2次審査提出書類

ア 企画提案書（様式第7号）及び付属資料（任意様式）

東広島市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）を熟読の上、企画提案書記載事項一覧（別紙）に記載する評価項目について提案する資料を付属資料として添付すること

イ 提案価格書（様式第8号）

企画提案するブロックのみ提案価格を記載すること。また、提出時にはクラブ単位の内訳書（任意様式）を添付し、具体的な項目や数量、金額等が分かるように記載すること。

(3) 留意事項

ア 東広島市放課後児童クラブ運営業務委託にあたっては、委託事業者の候補者となった提案者と協議の上、提案を受けた提案書等の詳細内容を決定するものであり、必ずしも提案書等の内容を保証するものではない。

イ 公平かつ公正な審査を確保するため、選定委員には、参加事業者を特定できるおそれのある情報を含まない範囲で、審査に必要な資料および情報のみを提供すること。なお、提出書類については、企業名、ロゴ、所在地等、事業者が特定される情報が記載されている箇所が判別できないよう、適切な処理を行うこと。

2 第1次審査調査票（様式第4号）の提出について

複数ブロックの参加を表明する事業所は、参加する全てのブロックについて第1次審査調査票（様式第4号）の提出を行うこと。

3 第1次審査 根拠資料記載シート（様式第5号）の提出について

複数ブロックの参加を表明する事業所は、参加する全てのブロックについて第1次審査 根拠資料記載シート（様式第5号）の提出を行うこと。

4 広島県内の放課後児童クラブ運営実績調書（様式第6号）の作成について

(1) 留意事項

ア 第1次審査調査票（様式第4号）の設問3及び4について、運営実績を記載すること。

イ 令和5年度以降の放課後児童健全育成事業の運営業務の実績を記入すること。履行中のものも含めて良いこととする。

ウ 人口規模は施設設置場所の市町の人口。千人以下の数値は切り捨てすること。

エ 施設数は、支援単位で記入すること。ただし、土日祝日のみ又は夏休み等長期休業日のみ開

設する施設を除き、小学校課業日に通年で開設されているもののみの数とする。

オ 実績の件数が5を超える場合は、次の優先順位を目安に5件以内で記入すること。

優先順位：施設数が多いもの

カ 運営形態が民間と公設の両方がある場合は、民間と公設の両方を記入すること。

公設とは市町から業務委託を受けて、市町が設置した施設の運営を行っているものを指す。

キ 実績が全く無い場合は、No.1の「団体名」欄に「実績なし」と記載の上、提出すること。

5 企画提案書（様式第7号）及び付属資料の作成について

（1）様式

企画提案書及び付属資料：A4規格（縦・横可）両面印刷。付属資料は30頁（15枚）以内を目安とする。

（2）留意事項

ア 企画提案書記載事項一覧の評価項目について、記載すること。

イ 本文の各ページには、ページ番号を記載すること。

ウ 多色刷りは可とするが、評価等のためにモノクロ複写・印刷する場合でも見易くなるように配慮すること。

エ 使用する言語は日本語とする。ただし、固有名詞等で外国語を用いることが適当な場合は、外国語の使用も可とする。

オ 提案書の記載内容に不整合があった場合は、本市に有利な記載内容を正とみなす。

カ 専門的用語を使用する場合は、平易な用語による脚注を付記し、誰が見ても分かりやすい提案書の作成に努めること。

6 提案価格書（様式第8号）の作成について

（1）様式

様式第8号の様式で作成すること。また、内訳書は任意様式とする。

（2）留意事項

ア 企画提案するブロックのみ提案価格を記載すること。

イ 「提案価格」は、東広島市放課後児童クラブ運営業務プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）に記載の提案上限額を超えてはならない。超える額で提案した者は、超える額を記載したブロックにおいて失格とする。

ウ 放課後児童健全育成事業は消費税及び地方消費税は第二種社会福祉事業のため非課税である。

7 提案書等の提出方法

（1）提案書等の提出部数

ア 第1次審査調査票（様式第4号）

正本1部 ※ただし、電子データ（1部）での提出を認める。

参加する全てのブロックについて提出を行うこと。

イ 第1次審査 根拠資料記載シート（様式第5号）

正本1部 ※ただし、電子データ（1部）での提出を認める。

参加する全てのブロックについて提出を行うこと。

ウ 広島県内の放課後児童クラブ運営実績調書（様式第6号）

正本1部 ※ただし、電子データ（1部）での提出を認める。

エ 企画提案書（様式第7号）及び付属資料（任意様式）

正本1部、副本4部（計5部） ※ただし、電子データ（1部）での提出を認める。

オ 提案価格書（様式第8号）

正本1部

(2) 提出期限等

提出期限、提出先及び提出方法は、説明書に記載のとおり。

(3) その他

ア 提出した提案書等は、期限内の再提出を除き、部分的な書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 提案書等に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属することとする。なお、提案書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

別紙 企画提案書記載事項一覧

	評価項目		記載内容
1	全体方針、 実施体制	実施体制	・ 事務所、責任者等の実施体制 ・ 支援員等の人材確保、配置、バックアップ体制 ・ 参加表明している各施設の支援員等の配置予定人数 ・ 支援員等の人材育成、研修計画 ・ 業務開始までの準備、業務終了後の引継ぎ
2	実施内容	児童の主体性	・ 子どもの主体性を育む取組 (考え、選び、行動する力を養う支援)
		地域との連携	・ 地域連携のプログラム
		児童の育成支援	・ 活動プログラム（遊び、学習活動等） ・ 児童の健康管理
		保護者等との連携	・ 要望、苦情への対応 ・ 保護者、学校、地域との連携（関係構築）
		要配慮児童への対応	・ 障がいのある児童、特別な配慮が必要な児童への対応 ・ 児童虐待への対応 ・ アレルギーや宗教食への柔軟な対応
		施設の維持	・ 施設の維持管理（衛生管理や消耗品等の管理） ・ 危機管理体制（事故防止、災害対応）
3	費用	独自提案	・ サービス向上、事務効率化、本業務に有効と思われる提案
		提案価格	・ 適正な積算根拠に基づく見積額